



駅ナカ・動画で法律講座

10月30日、コロナ禍の相談・疑問を弁護士が解説

◎チラシあり

コロナ禍に寄せられた相談・疑問について、法の日を記念し、弁護士が動画で解説する市民講座を10月30日(土)午前10時～午後4時に枚方市駅中央改札前で開催する。市と大阪弁護士会との共催で昭和55年から毎年実施している法律講座で、密を避けるためオープンな空間で弁護士が動画解説する形式は昨年に続き2回目。「療養中に外出すると罰金?」「ワクチンを打っていないことを理由にいじめを受けたら、どうすればいいの?」「仕事中にコロナに感染したら労災になるの?」などの内容をQ&A形式で解説する。また市内の文化財や戦争遺跡の紹介動画もモニター展示するほか、京阪ホールディングスとのコラボ啓発グッズも配布。申し込み不要。無料。

- ★大阪弁護士会所属で同会の人権擁護委員会部会長を務める山崎智義 (やまさき ともよし) さんがコロナ禍に寄せられた相談・疑問を中心に解説。
- ★動画は3部構成(約10分×3部)。「ワクチン未接種を理由とする誹謗中傷への対応」「職場や通勤途中にコロナに感染した場合は労災になるのか」「ワクチン未接種を理由に内定が取り消される心配」「ワクチンを接種しない人への差別問題」「感染者がウイルスを広める目的で飲食店を利用し飲食店が休業に追い込まれた場合の法的措置」など。
- ★「ひこぼしくんと巡る枚方市の戦争遺跡」「総合文化芸術センター開館PR動画」「食品ロス削減月間PR動画」「枚方ゆかりの著名人からのメッセージ動画(コロナの先へ)」など、さまざまな動画(約1～15分)も放映。
- ★2022相談カレンダー、大阪弁護士会レンズクリーナー、食品ロス削減月間PRティッシュ、京阪百貨店化粧品試供品などの各種啓発グッズのプレゼントもある。
- ★「法の日」は法の尊重・基本的人権の擁護・社会秩序確立の精神を高めることを目的に昭和34年、裁判所・検察庁・弁護士会による三者協議会が提唱。翌35年に政府が10月1日を「法の日」として定めた。枚方市では昭和55年度から毎年、大阪弁護士会との共催で法律に関する無料講座を開催してきた。

法の日週間記念 市民講座

コロナ禍と人権

～ウィズコロナ時代に向けて～

昨年より続く、新型コロナウイルス感染症の拡大。ワクチン接種が進む中、職場・家庭・学校などでは、まだまだ様々な不安が生じています。このような中で、多く寄せられた相談について、弁護士さんが応えていく映像展示としてまとめました。

■ 日 時 : 令和3年10月30日(土)
午前10時～午後4時

■ テーマ : 「コロナ禍と人権」～ウィズコロナ時代に向けて～

■ 会 場 : 京阪枚方市駅中央改札前 もより市広場(北口方面窓側)

■ 講 師 : 山崎 智義(やまさき ともよし) 弁護士

■ 共 催 : 大阪弁護士会 ・ 京阪百貨店枚方店 ・ 枚方市

※弁護士による説明の映像や、その他市のプロモーションの展示を行います。(講座形式ではありません)

10月1日は「法の日」です。

【お問い合わせ】

枚方市 広聴相談課

TEL 072-841-1559

FAX 072-846-8861





《講師 プロフィール》

山崎 智義（やまさき ともよし）弁護士

平成 12 年 弁護士登録（大阪弁護士会）

【大阪弁護士会人権擁護委員会委員】

同委員会部会長

平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月、

令和 3 年 4 月～現在

※同委員会委員長・副委員長を歴任

【近畿弁護士会連合会人権擁護委員会委員】

同委員会委員長

平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

【日本弁護士連合会人権擁護委員会委員】

平成 31 年（2021 年）4 月～現在

